

鳥取県内公立小中学校統廃合の状況

サブ・ディレクター 古川 義 秀

1. 背 景

2010年に行われた国勢調査の人口速報集計結果によると、我が国の人口は1億2805万6千人である。2005年からほぼ横ばいで推移しているが、厚生労働省の出生に関する統計によると、特殊出生率は1997年以降1.4を切った状態であり、国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口でも、今後、我が国の人口は減少していくため、少子高齢化の傾向は続いていくものと推測される。そして、その状況を端的に示すものの一つが、小中学校における統廃合であると言える。

筆者は、2010年度から鳥取市校区審議会にアドバイザーとして参画し、中学校の統廃合や校区再編等の検討に関わっている。また、智頭町那岐地区において地域活性化の取組にも関わったが、いずれも課題としてあったのが、小中学校の統廃合後の活用であった。

そこで、鳥取県内の状況を把握するため、鳥取県内の市町村教育委員会に対して書面によるアンケート調査と具体的な活用事例の聞き取り調査を実施したので、同じ時期、文部科学省が公表した「廃校の実態有効活用状況」調査の結果と併せて報告する。

2. 県内公立小中学校の統廃合の状況

2011年6月現在、鳥取県内には、公立の小学校が139校、中学校が60校ある。

(表1) それら公立小中学校の統廃合の状況を把握するため、同年5月、鳥取県内の市町村教育委員会に対し、平成13年度以降から現在に至る10年間の統廃合の状況及び今後の統廃合検討の状況について調査(表2)を行った。その結果、小中学校の統廃合を行った市町村は、8市町で11件(分校の廃校は除く)であった。

そして、統廃合を行った11件の内容は、複数校の小学校統合が10件、小中一貫校が1件である。なお、日南町では、平成18年に3校を統合し、山の上小学校を開校しているが、平成21年度には、山の上小学校を含む6校を統合し、日南小学校を開校している。表2の状況以外にも大山町や伯耆町では、分校を廃校し本校に統合している。

統廃合を行った要因としては、全ての市町で児童・生徒数の減少を上げている

表1 鳥取県公立小中学校の校数 平成23年6月現在

区 分	小学校	中学校	区 分	小学校	中学校
鳥取市	44	18	米子市	23	11
岩美町	3	1	境港市	7	3
八頭町	8	3	南部町	3	2
若桜町	1	1	伯耆町	5	2
智頭町	6	1	日吉津村	1	—
倉吉市	14	5	大山町	4	3
湯梨浜町	3	2	日南町	1	1
三朝町	3	1	日野町	2	1
北栄町	2	2	江府町	1	1
琴浦町	8	2	計	139	60

表2 平成13年度以降 鳥取県公立小中学校統廃合の状況

区 分	統廃合対象校	統廃合後の校数	摘要	区 分	統廃合対象校	統廃合後の校数	摘要
鳥取市	5	1	小学校統合	琴浦町	0	0	
	2	1	小中一貫校	米子市	2	1	小学校統合
岩美町	4	1	小学校統合	境港市	0	0	
八頭町	0	0		南部町	0	0	
若桜町	2	1	小学校統合	伯耆町	0	0	
智頭町	0	0		日吉津村	0	0	
倉吉市	0	0		大山町	3	1	小学校統合
湯梨浜町	2	1	小学校統合	日南町	3	1	小学校統合
	3	1	小学校統合		6	1	小学校統合
三朝町	0	0		日野町	0	0	
北栄町	0	0		江府町	4	1	小学校統合

※分校の廃校は除く。

ほか、施設の老朽化を上げたのが2市町あった。

また、統廃合を検討していく中で、望ましい教育活動が可能か、教育効果が上げられるか、適正な学校及び教育のあり方等が重要なテーマとなっている。

統廃合後の廃校施設の利用については、公民館、障害者自立支援施設、不登校の児童・生徒支援施設、社会教育施設、埋蔵文化財センター、地域振興センターと様々に活用されているが、一方で老朽化により取り壊される施設もある。また、地域活性化のための施設、観光施設として検討中の施設もあった。

3. 2011（平成23）年度以降の統廃合の状況

現在、統廃合を検討している市町にあっては、既に統廃合を行った学校と同様、児童・生徒数の減少を要因として、学校のあり方、教育のあり方について検討している。施設の耐震整備、施設の老朽化を併せて上げている市町もあった。今後も児童・生徒の減少が見込まれる中、平成23年度以降の公立小中学校の統廃合を検討している市町村は9市町で、今後、検討する予定があるのは1町であった。

検討内容は、小学校の統合3件、中学校の統合3件、小中一貫校2件、統合による教育への影響1件、教育のあり方1件となっている。

また、検討に当たっては、ほとんどが大学の教員、教職経験者などの学識経験者や地元の自治会、PTAなど幅広い人材を交えて検討しているほか、住民やPTAなどに対し、適宜、状況報告や意見交換会などを行っている。

4. 全国の活用状況

2010（平成22）年5月現在、文部科学省の「廃校の実態有効活用状況」調査によると、2002（平成14）年度から2009（平成21）年度までの間に、全国で3,671校が廃校となっている。その内、現存する建物がある廃校は3,310校でこれを現在の活用用途で見ると、最も活用用途として多いのがスポーツセンターなどの社会体育施設で約18.5%、次いで公民館や生涯学習センターなどの社会教育施設が約14.9%、以下庁舎等4.3%、自然体験や農業体験ができる体験交流施設3.7%と続いている。

文部科学省では、2008（平成20）年6月1日から「公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分承認基準について」を改正し、学校の統廃合等に伴う財産処分手続きを弾力化し、廃校施設等の有効利活用等を促進することとしている。そし

表3 廃校後施設の主な活用事例

H14～21年度 文部科学省調査より
 廃校数 3,671校（内訳：小学校2,317校、中学校660校、高等学校643校、特別支援学校51校）
 廃校数のうち現存する建物があるもの(A)3,310校（90.2%）

活用用途	件数(B)	割合(B/A)	主な活用事例
社会教育施設	492	14.9%	公民館、生涯学習センター等
社会体育施設	613	18.5%	スポーツセンター等
文化施設	102	3.1%	資料館、美術館等
放課後児童クラブ	22	0.7%	
放課後子ども教室	8	0.2%	
保育所	20	0.6%	
児童福祉施設(保育所を除く)	20	0.6%	
老人デイサービスセンター	30	0.9%	
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	13	0.4%	
その他老人福祉施設	41	1.2%	
障害者福祉施設	54	1.6%	
備蓄倉庫	56	1.7%	
公営(職員)住宅	21	0.6%	
医療施設	12	0.4%	
研修施設	78	2.4%	
体験交流施設	123	3.7%	自然体験施設、農業体験施設
宿泊施設(体験交流施設を除く宿泊施設)	25	0.8%	
庁舎等	143	4.3%	
創業支援施設	16	0.5%	
企業施設	66	2.0%	工場、事務所等
その他法人事務所等(企業・学校法人を除く)	16	0.5%	
大学施設(国公立)	19	0.6%	

※複数回答を含む。

てそこでは、近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応するとともに、既存ストックを効率的に活用した地域活性化を図ることを理由として明記している。¹

また、2009（平成21）年4月には『私たちのまちでよみがえる廃校施設』というリーフレットを作成し、財産処分手続きの大幅な弾力化と廃校施設の有効活用促進に向けた取組として、地域振興施設、体験交流施設、福祉施設、オフィスなどに活用されている事例を紹介している。

5. 鳥取県内の活用事例

次に、鳥取県内における廃校施設の活用について、東部、中部、西部からそれぞれ特徴的な事例として、3団体に対して、2011（平成23）年5～6月に聞き取り調査を行ったので、その結果を報告する。

(1) 旧本庄小学校（岩美町）

旧本庄小学校には、「特定非営利活動法人岩美かたつむり工房」、不登校の児童生徒を対象とする「岩美町役場岩美町教育支援センターくすのき教室」、「いわみ工芸村」の3団体が入居しているが、今回はその中の「岩美かたつむり工房」を調査した。

「特定非営利活動法人岩美かたつむり工房」は、障害者に対する生活訓練事業、障害者の地域活動支援事業、障害者に対する非雇用型就労継続支援事業、家族間並びに障害者間の交流親睦と情報交換事業などを主な業務としている団体である。

入居に至る経緯は、当団体の濱崎代表が精神障害者も家と病院の往復だけでなく、元気になったら集まる場所（小規模作業所）の設置が必要ではないかと考え、県及び町に相談したところから始まる。そこで、行政支援を受けるための組織が必要との指摘があり、精神障害者家族会を立ち上げ、その後、作業所開所のためには、精神障害の他、身体障害、知的障害を含めた三障害を対象とする必要があったため、関係者により小規模作業所実行委員会を設置した。

なお、小規模作業所の設置場所には、日当たり、災害時の避難など置かれた環境が最も敵していると判断した旧本庄小学校を候補地とし、町に相談した結果、2002（平成14）年6月からスタートすることになった。



¹ 平成20年6月18日付20文科施第122号文部科学省大臣官房文教施設企画部長通知

現在、企業からの作業を受注したり、地元のイチゴ農家の摘果作業を手伝うなどの農福連携、漁港での朝市を手伝うなどの水福連携などを実施している他、岩美町社会福祉協議会が主催するボランティア体験及び養護学校生徒の実習の受け入れ、旧本庄小学校に入居している3団体によるクリスマス会やスポーツ大会等の交流事業の開催、春と秋の合同避難訓練の実施、鳥取県精神保健センター所長等を招聘し開催する講演会に地元の自治会長、行政関係者、民生委員等に参加していただいたり、町の高齢者福祉大会への参加など、障害のある方を理解してもらう場を創出している。

また、今後の課題として、作業所で働いているところを見学してもらうなど、なお一層、障害のある方に対する理解を深めていただく機会をつくることを上げている。

(2) 旧桜小学校（湯梨浜町）



旧桜小学校には、陶芸家（米子市出身）、染織家（湯梨浜町出身）、カフェ、ガラス工芸家（湯梨浜町出身）、書道家（中国出身）の5人で組織する「さくら工芸品工房」が入居している。

旧桜小学校跡地施設は、町が住民主体の検討組織として設置した湯梨浜町学校跡地施設等利用検討委員会で検討され、まとめられた最終報告に沿って活用されている。

当初、活用案としては、民間企業からの提案である『芸術家村としての活用構想』、県立美術館誘致活動実行委員会の提案である『県立美術館誘致に関する陳情』もあったが、維持管理及び改修に要する経費負担等を考慮し、鳥取県が提案した『工芸品工房としての活用構想』に決定した。その提案の主な内容は、工芸品は貴重な伝統文化であり、担い手育成のための工芸品工房として活用する。風光明媚な立地を生かし、単なる工房ではなく見学や体験ができる施設とし、作品の展示販売所やカフェを併設し町民や観光客が利用で

きる施設とする。地元の資源や産品を工芸品の材料として利用し、作品を地場産業に結び付け、観光資源や地域活性化につなげるなどであった。

一方、実際の入居者によると、公の施設であるということによる使用上の制約、活動するための環境作りを最初から始めないといけないなどの問題はあったが、地元のからの来て欲しいという要望や地域と結びついた活動が行えるなどから、悩んだ上で入居に至ったという。

現在は、入居者がそれぞれに工房を持ち創作活動を行うほか、体験活動の場として地元住民や観光客を受け入れている。観光客の中には、1日中いる人やリピーターとなっている人それぞれだが、7～8月は、婦人部や子供会、公民館など町内の利用が多い。その他、さくら工芸品工房

として、周囲の環境整備や展示会を協働で行っている。2011（平成23）年5月に約2週間開催した展示会では、延べ1,000人以上の来場があった。

なお、入居者の中には芸術家のほかにカフェ経営者も居り、地元住民を中心に固定客が付いてきたほか、それぞれの工房を訪れる人の利用もある。また、旧小学校の卒業生が訪れて、今はこんな使われ方をしているのかだと懐かしまれる人もいる。

入居者の方に伺うと、初年度（2010年度）は、集客を見込むため、さくら工芸品工房からマスコミ取材の依頼をしたり、HPを活用するなどあらゆる媒体を利用した結果、約17,000人の方が訪れた。2011年度は約22,000人を、2012年度は30,000人以上の集客を見込みたいが、そうした集客を見込むためには、工房にいる芸術家はプロでなければならないと考えているとのことであった。

(3) 旧二部小学校福岡分校（伯耆町）



旧二部小学校福岡分校は、まちづくり会社株式会社上代が使用している。その主な業務は、どぶろく「上代」の製造・販売、物品販売及び飲食、地域ブランド商品の企画・販売、地域ブランド「上代」の企画・管理であるが、今後、宿泊施設の運営・管理、グリーンツールズ商品企画・販売などを検討し実施したいとしている。

株式会社上代の前身は、福岡区の酒米と米子市の造り酒屋で始めた酒の交流を機に2005年に発足した“源流米で酒をつくる会”である（「源流あられ酒 上代」製造）。その後、2008年には皆生温泉の青年部から「オリジナルの酒をつくりたい。」との相談を受け協力（「皆生温泉 海に降る雪 上代」製造）している。

2009年に転機が訪れる。協力関係にあった米子市の造り酒屋が廃業となったのだ。この頃、地区再編が協議され、少子高齢化に対応し集落機能維持と地域活性化を目指して、福岡区が誕生する。そして、どぶろく醸造による

地域活性化を図る福岡地域活性化プロジェクト事業に取り組むことになった。取組は、区長会の決議に基づいて行われ、農業生産法人として地権者から土地を借りて酒米造りをする。まちづくり会社株式会社上代として、1株につき1万円で地域から事業協賛を得ることになった。7月に特区認定。12月には地域のシンボリックな存在であり、長年、住民に親しまれてきた学校である福岡分校に醸造所が完成する。さらに、2010年1月には、まちづくり会社株式会社上代が自身で酒造りを行うために必要な醸造酒製造免許の交付を受けている。

なお、特区認定の条件として、食堂を併設することが求められたため、当時、そば作りをきっかけにそばまつり等のイベントにより地域交流を深めようと2009年6月に集会施設「活性化会館

つどい」に開設していた農家食堂「かあちゃんそば」を雇用を条件にまちづくり会社株式会社上代に合併し、校舎を改修の上、2011年5月に農家食堂上代学校としてオープンさせた。

現在、高齢者の雇用（常勤1人、酒造り管理1人、食堂関係5人、酒造り関係9人）や休耕田の活用（ソバ栽培、酒米栽培）、地域の交流の場（サロンの役割）となっている。経営状況は、賃金を低く抑えることで、収支均衡を保っている状況である。

なお、どぶろく造りは、田植えから仕込みまで、会社役員の9名で行っているほか、そば作りは、基本的に転作により作っているが、足りない分は買っているとのことである。

また、体育館については、将来、グリーンツーリズムを実施する際、寝る場所として使用できると判断し、そのまま残すこととしている。現在、福岡区の研修・会議室（畳を敷いている）、農家食堂を訪れる団体用として使用しているほか、卓球台を置いており、いつでも使えるようにしている。

6. まとめ

本調査時点で、公立小学校の統廃合を検討している市町村が9市町、今後、検討する予定があるのが1町あり、その理由の大半が少子化によるものである。また、統廃合より、地域に学校が無くなることで、地域が衰退することを懸念する声も聞かれる。それは、既に統廃合された後の廃校施設が公民館等の社会教育施設や地域のコミュニティ施設、地域活性化のための施設として利用されていることから推測できる。

今回の調査は、学校が単なる教育の場としてだけでなく、地域コミュニティの場として活用されている実態を改めて認識する機会ともなった。そして、特に中山間地域では、廃校施設を地域活性化の新たな拠点としたいという思いを強く感じた。

今、地域活性化は、行政主導による取組から、地域住民やNPOをはじめとする各種団体等が主体であったり、それら関係者が連携した取組へと変わってきている。そうした取組の拠点として廃校施設が注目されるのは、その立地と新たな施設を建設しなくてもよいなど経費負担の面からも必然と言える。

廃校施設の利用について検討する場合、その施設の管理と利用から三つの側面があると考えられる。第一は、地元管理で利用の対象も地元が主の場合。スポーツセンターなどの社会体育施設や公民館や生涯学習センターなどの社会教育（生涯学習）施設など地域コミュニティの場として利用される場合が多い。第二は、地元管理で利用の対象が地元に限られない場合。農業や林業等の体験交流施設や宿泊施設、特産品の直売施設等、他地域との交流や地場産業の振興に資する場として利用される場合が多い。旧二部小学校福岡分校の例が当たる。第三は、管理も利用の対象も地元に限られない場合。企業やNPO団体等が入居し、それぞれ入居団体の目的に沿って利用されるが、場合によっては、地元住民の雇用や消費活動など生活環境に影響を及ぼす場合がある。旧本庄小学校や旧桜小学校の例がこれに当たる。

学校は、地元住民にとっていろいろな思いの詰まった場所でもある。廃校施設を利用している方に何うと、一様に地元住民の方から「今はこんな風に使われているのか。」と郷愁のこもった言葉が聞かれるという。地域の現状と今後について、住民及び関係者が共通認識を持った上で、検討を進めることが必要である。また、行政も廃校施設利用に当たっては、環境整備等の初期経費の支援や地域振興に資するものは使用開始から一定期間の使用料を減免するなど支援体制の整備を併せて検討することも必要であろう。